

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 基本情報（現年7月1日現在）

団体名	公益財団法人 成田空港周辺地域共生財団	(県) 所管所属	総合企画部 空港地域共生課
代表者 職氏名	理事長 松澤 英雄	電話番号	043-223-2282
所在地	成田市花崎町 7 5 0 番地 1	直近の決算 承認日	令和6年6月21日
電話番号	0476-20-1775	経営方針（団体代表者が記入）	
団体HPの URL	http://www.nrt.or.jp/	当財団は、成田空港と周辺地域との共生の実現、及び成田空港周辺地域の発展に寄与することを目的に、成田市、富里市、山武市、芝山町、多古町、横芝光町、千葉県及び成田国際空港株式会社の出捐によって平成9年に設立され、成田空港周辺地域の実態に即したきめ細かな民家防音工事への助成や航空機騒音の測定等の事業を実施しています。 成田空港は、世界の100以上の都市のみならず、国内の多くの都市とも結ばれている日本の空の玄関口であり、年間発着回数は約25万回を数え、成田空港の更なる機能強化に伴い、今後も発着回数は増加していくことが見込まれています。 一方、大規模な内陸空港がもたらす騒音等が地域の皆様の生活に及ぼす影響は大きく、環境対策・地域共生策を更に充実させていくことが求められており、きめ細かな騒音対策や騒音測定を実施している当財団は、成田空港と周辺地域の共生にとって極めて重要な役割を担っていると認識しています。 今後も、関係自治体や成田国際空港株式会社と協力しながら、成田空港と周辺地域の共生に向け、事業を実施していきたいと考えています。	
当初設立 年月日	平成9年7月28日		
設立の経緯 団体の略歴	【設立趣意等の経緯】 成田空港位置決定及び建設に際し、地域の合意が不十分なまま着手されたことで、いわゆる成田空港問題が発生し、地域社会に多大な影響を与えていた。 こうした中で、隅谷調査団の主催のもとに「成田空港問題シンポジウム」、それに続く「成田空港問題円卓会議」において、関係者による議論が積み重ねられ、地域と成田空港の共生の実現を目指す合意がなされた。 合意事項の点検機関として設置された共生委員会は、国へ「共生の理念を踏まえた空港整備、地域整備の全体像と具体的な手順の明示」を要請し、平成8年12月に国は「今後の成田空港と地域との共生、空港整備、地域整備に関する基本的な考え方」を公表し、共生策のひとつとして「成田の実情に合った騒音対策等の施策を実施するための新しい仕組み」として地方公共団体とともに財団法人を創設することを提案し、これを受けて千葉県、成田空港周辺8市町（現6市町）及び空港公団（現NAA）の理解と協力を得て当財団が設立された。		
	【略歴】 H3.11～H5.5 成田空港問題シンポジウム H5.9～H6.10 成田空港問題円卓会議 H7.1 共生委員会発足 H8.12 運輸省が「今後の成田空港と地域との共生、空港整備、地域整備に関する基本的な考え方」を公表 H9.7 財団法人成田空港周辺地域共生財団設立 H24.12 公益法人へ移行		
定款に定める 設立の目的	成田空港の関係自治体及び成田国際空港株式会社と協力し、成田空港周辺地域において、きめ細かな民家防音工事助成事業、騒音対策周辺事業、航空機騒音等の調査・研究事業等生活環境の改善に資する騒音対策事業を実施することにより、成田空港と周辺地域との共生の実現及び成田空港周辺地域の発展に寄与すること。		

2 出資等の状況（直近の決算現在）

出資等の合計	16,092,942	(単位：千円)	
出資等の対象の区分			
資本金等の金額	600,000	資本金等以外の金額	15,492,942

※「出資等」とは、地方自治法に基づく「出資又は出捐」をさします。

※「資本金等」とは、地方自治法に基づく「資本金、基本金その他これらに準ずるもの」をさします。

【内訳】

出資等した者	資本金等の 金額（千円）	左記全体に 占める割合	左記割合の 順位	資本金等以外の 金額（千円）	備考
千葉県	150,000	25.00%	2位	3,499,153	事業実施のための出捐
成田国際空港(株)	300,000	50.00%	1位	8,217,354	事業実施のための出捐
県内6市町	150,000	25.00%	－	3,776,435	事業実施のための出捐 6市町の最大出資割合15%

※四捨五入の影響で、割合の合計が100%にならないことがあります。

※一定の同質性がある場合や割合上位5者以外は、まとめています。

※まとめた場合、順位は「－」としており、まとめた者の中で最も高い出資割合は備考をご覧ください。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

3 団体の主な事業（直近の決算現在）

【事業1】名称：民家防音工事助成事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 成田空港と周辺地域との共生を実現し、成田空港周辺地域の発展に寄与するため、騒防法第一種区域及び隣接区域の住宅に対する防音工事の助成を行う。 設立から令和5年度末までの助成実績 18,039件 約116億9,590万円 ※騒防法第一種区域 騒防法（公共用飛行場周辺における障害の防止等に関する法律）に基づき、航空機の騒音評価指標により国が指定する区域であり、同区域内に基準日に所在する住宅に対する防音工事への助成等について、主に空港会社が実施している。 ※隣接区域 共生財団が、第一種区域に隣接する区域として対策範囲を決定するもので、騒防法では対応できないきめ細やかな対策として、同区域内に基準日に所在する住宅に対する防音工事への助成等を実施している。					
【公共性・公益性】 騒音区域等の防音工事に助成することで、住民の生活環境の改善に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明：該当なし				有（その他）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
29,043 千円	879,309 千円	0 千円	908,352 千円	321,019 千円	150,402 千円

【事業2】名称：航空機騒音測定事業				【事業区分】	公益目的事業
【事業内容・実績】 成田空港と周辺地域との共生の実現のため、県等の関係自治体及び空港株式会社により設置された空港周辺の航空機騒音測定局102局からの騒音測定結果を、測定データ処理システムにて集計・分析・評価を実施し、調査結果等をHPにて公表している。					
【公共性・公益性】 航空機騒音測定結果を第三者的立場から分析・評価し、前年度との比較データや運航状況の変化を踏まえた調査結果等を公表することによって、地域と空港の共生に寄与する。					
【類似事業を行える他団体又は事業が競合する他団体の有無】				【県の財政支出の有無】	
無 補足説明：該当なし				有（その他）	
【事業収支】	【事業支出】	【内部収入】	【外部収入】	うち行政からの収入	うち県からの収入
▲ 10,609 千円	33,209 千円	0 千円	22,600 千円	13,603 千円	4,795 千円

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

4 県の関与等の現状に関する見直し（現年7月1日現在 ※ただし、（4）（6）は直近の決算現在）

（1）当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が出資等した当初の目的】 地域の実情に即したきめ細やかな騒音対策、周辺対策等の事業を実施することにより、成田空港とその周辺地域との共生の実現を図るとともに、成田空港をめぐる地域社会相互の理解と一体感を深め、周辺地域の発展に寄与すること。 【関係を維持する現在の意義】 成田空港問題及び当財団の設立経緯を踏まえ、成田空港と周辺地域との共生の実現及び成田空港周辺地域の発展のためには、従来の枠組みを超えたきめ細かな騒音対策を引き続き行っていく必要があり、成田国際空港（株）及び行政では対応できない事業を行っていることから、実施主体として当財団が今後も行っていく必要がある。 また、成田空港の更なる機能強化に伴い、当財団の民家防音工事助成事業の対策地域が拡大されたため、今後も出捐関係を維持していく必要がある。															
（2）類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	【県が関与の理由としている事業のうち、他の担い手が存在している事業】 事業● ○○○○ 【他の担い手が存在している場合であっても関係を維持する意義】															
（3）県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	当該財団は、平成8年12月に国が公表した「今後の成田空港と地域との共生、空港整備、地域整備に関する基本的考え方」の中で、成田の実情にあった騒音対策などの施策を実施するための新しい仕組みとして地方公共団体とともに財団法人を創設することとの提案があり、千葉県、成田空港周辺8市町（現6市町）及び空港公団（現NAA）の理解と協力を得て設立され、平成9年度から事業が実施されているところであり、当財団が引き続き事業を実施することが適当である。															
（4）県が関与の理由としている事業が関係する県計画等の主な達成状況	【計画等名】 ○○（対象期間：○～○） 【指標名】 ○○（単位：○○） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準（○年度）</th><th>実績（○年度）</th><th>目標（○年度）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 【指標と事業の関係性及び達成状況】 該当なし	基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）												
基準（○年度）	実績（○年度）	目標（○年度）														
（5）資本金等に占める県の出資若しくは出捐の割合又は金額の妥当性	成田空港の関係自治体及び成田国際空港（株）と協力し、成田空港周辺地域において、法律などでは対応できない、きめ細かな民家防音工事助成事業等、生活環境の改善に資する騒音対策事業を実施することは、県の推進する騒音対策等の各種施策と密接な関連を有するものであり、事業を継続するためには、設立時からの経費負担の按分率であるNAA1/2、県1/4、市町1/4を原則維持しながら出捐することが必要である。															
（6）運営費補助や赤字補填等を目的とした財政支出の名称、内容及び必要性	【名称】 【内容】（金額：○○十円） ○○○○ 【必要性】															
（7）団体に勤務する県現職者の役職・業務内容と派遣等の必要性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】</th><th>県が負担</th><th>3名</th><th>県以外が負担</th><th>0名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【役職・業務内容】 事務局長：常勤役員の職務の補佐及び事務局の総括に関すること 航空機騒音調査研究所次長：研究所の総括に関すること 総務課長：総務課の総括に関すること</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>【派遣等の必要性】 当該財団は、本県の推進する各種施策と密接な関連を有している。また、地域の要望に的確に対応するため、事務局は空港会社、周辺自治体等からの派遣職員で構成されているところである。本県職員の派遣は、地域の要望を受け、かつ、県の施策との整合や円滑な業務推進を図るため、必要である。</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	3名	県以外が負担	0名	【役職・業務内容】 事務局長：常勤役員の職務の補佐及び事務局の総括に関すること 航空機騒音調査研究所次長：研究所の総括に関すること 総務課長：総務課の総括に関すること					【派遣等の必要性】 当該財団は、本県の推進する各種施策と密接な関連を有している。また、地域の要望に的確に対応するため、事務局は空港会社、周辺自治体等からの派遣職員で構成されているところである。本県職員の派遣は、地域の要望を受け、かつ、県の施策との整合や円滑な業務推進を図るため、必要である。				
【諸手当等を除く給料・報酬の負担者・人数】	県が負担	3名	県以外が負担	0名												
【役職・業務内容】 事務局長：常勤役員の職務の補佐及び事務局の総括に関すること 航空機騒音調査研究所次長：研究所の総括に関すること 総務課長：総務課の総括に関すること																
【派遣等の必要性】 当該財団は、本県の推進する各種施策と密接な関連を有している。また、地域の要望に的確に対応するため、事務局は空港会社、周辺自治体等からの派遣職員で構成されているところである。本県職員の派遣は、地域の要望を受け、かつ、県の施策との整合や円滑な業務推進を図るため、必要である。																

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和６年度）

５ 関与方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）関与方針区分 ※	関与維持（自立的な経営改善）
（２）県としての具体的な取組 ※	経営状況を把握の上、県・関係市町・成田国際空港（株）の間で合意された方針を踏まえた、安定的かつ持続的な経営を求める。
（３）取組実績とその成果	国、県、関係市町、成田国際空港（株）と協力しながら、民家防音工事への助成や航空機騒音の測定など、公益財団法人として公益性の高い事業に取り組んでいる。 民家防音工事助成事業では、成田空港の更なる機能強化により、令和２年度に助成対象区域が拡大したことを受け、令和３年度は１，３５９件（令和２年度比：約２．２倍）、令和４年度は８４２件（令和２年度比：約１．４倍）、令和５年度は８００件（令和２年度比：約１．３倍）の民家防音工事助成を行っており、空港周辺地域の生活環境の改善を図っている。 管理的経費についても、業務が拡大する中、増加を最小限にとどめており、適切に対応がなされている。
（４）課題	当財団の主な事業である民家防音工事助成事業について、成田空港の更なる機能強化に伴い、助成件数が大きく増加しているため、引き続き円滑に助成事業が進むよう取り組んでいく必要がある。
（５）県としての今後の対応の方向性	構成団体による追加的な出捐を継続しており、その支援を前提に経営上適正な運営が図られているため、今後も現在の関係を維持していく。 ※令和６年度（令和５年度事業分）から出捐方式を、「２年後清算方式」（実際に出捐する年度の前々年度における共生財団の事業実績に基づいて事後清算する方式）から「翌年度出捐方式」（事業を実施する年度における事業見込額に基づき実施年度の翌年度に出捐する方式）に変更。

※ 関与方針とは、令和４年１２月２７日策定の「公社等外郭団体関与方針」であり、「関与方針区分」や「県としての具体的な取組」は、そこから転記しています。

５－２ 経営健全化方針に基づく取組状況等（直近の決算現在）

（１）策定要件の該当性※	該当しない
--------------	-------

※公社等外郭団体関与指針第５の１（２）に規定する次の法人に該当する場合で、要件の詳細は同細則４をご覧ください。

- ・債務超過法人
- ・実質的に債務超過である法人
- ・近年の経常損益の状況から赤字が累積し、近い将来、債務超過に陥る可能性が高い法人
- ・県が多大な財政的リスクを有する法人

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

6 地方自治法に基づく監査の状況（既に公表されている監査結果等）

（1）財政的援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

直近の実施年月日	令和5年12月12日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2						
【指摘事項】 該当なし		該当なし						
【注意事項】 該当なし		該当なし						

1つ前の実施年月日	令和5年3月10日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2						
【指摘事項】 該当なし		該当なし						
【注意事項】 該当なし		該当なし						

2つ前の実施年月日	令和4年3月18日	措置の公表年月日	元号	年	月	日	監査実施の有無	有
監査結果 ※1		措置の内容 ※2						
【指摘事項】 該当なし		該当なし						
【注意事項】 該当なし		該当なし						

※1「監査結果」の「指摘事項」「注意事項」は県報別冊「監査結果」（いわゆる監査報告書）の内容を記入しています。

※2「措置の内容」は県報別冊「監査の結果に係る措置の通知の公表」（いわゆる措置公表）の内容を記入しています。

（2）包括外部監査（地方自治法第252条の37第4項等）

							該当の有無	無
監査テーマ								
実施年度	元号	年度	措置の公表年月日	元号	年	月	日	
監査結果 ※以下のリンク先をご覧ください			措置の内容 ※以下のリンク先をご覧ください					

※該当がある場合は、直近1年度分を記入しています。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

7 組織運営等の状況（直近の決算現在）

（1）理事会等の状況

理事会等の状況	開催状況				議事録			
	義務回数	開催回数 （書面）	定例回数 （書面）	定例回数の 平均出席率	作成義務の 有無	作成の有無	備置義務の 有無	備置の有無
理事会又は取締役会	2	8(4)	2(0)	87%	有	有	有	有

※「開催回数（書面）」では、延べ開催回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数（書面）」では、定例的に開催している回数を実数計上し、書面開催の回数を（カッコ）で内数計上しています。

※「定例回数の平均出席率」では、書面開催を除く各回の理事等の出席率（出席者の数÷全構成員の数）を計算し、

その和の平均（出席率の合計÷書面開催を除く定例回数）を計算して計上しています（百分率で小数点第1位を四捨五入）。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

（2）監査の状況

監査の状況 （行政による監査等は除き、 団体主体のものに限る）	監事又は監査役 としての就任		実施の有無		補足事項
	義務の有無	就任の有無	内部的な 監査	外部的な 監査	実施している外部的な監査の内容
公認会計士又は監査法人	無	有	有	無	該当なし
監査又は会計に識見を有する者	無	無	無	無	該当なし

※監査又は会計に識見を有する者の詳細は、公社等外郭団体関与指針細則7をご覧ください。

（3）採用している会計基準

名称	新公益法人会計基準（平成20年改正）	その他欄	—
----	--------------------	------	---

（4）財務諸表等の作成・公表・備置の状況

財務諸表等の名称	作成義務 の有無	作成の有無	公表義務 の有無	公表の有無	備置義務 の有無	備置の有無
定款	有	有	無	有	有	有
役員名簿	有	有	無	有	有	有
社団法人の構成員である 社員の名簿	有	有	無	有	有	有
事業報告書	有	有	無	有	有	有
貸借対照表	有	有	有	有	有	有
正味財産増減計算書等又は 損益計算書若しくはその要旨	有	有	無	有	有	有
キャッシュフロー計算書	無	無	無	無	無	無
附属明細書	有	有	無	有	有	有
財産目録	有	有	無	有	有	有
事業計画書	有	有	無	有	有	有
収支予算書	有	有	無	有	有	有
役職員の報酬及び給与に関する規程	有	有	無	無	有	有
業務の委託方法に関する規程	無	有	無	無	無	有
資金運用に関する規程	無	有	無	無	無	有
個人情報保護に関する規程	有	有	無	無	無	有
情報公開に関する規程	無	有	無	無	無	有

※「公表」とは、団体のホームページや、その他法令で定める方法により公表することです。

※「備置」とは、事務所に備え置いて閲覧の権利を有する者等が求めた際に、すぐに見られるようにすることです。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

8 役職員等の状況

(1) 常勤の役職員数（単位：人）

（各年度7月1日現在）

項 目	直近4年度前 (R2年)	直近3年度前 (R3年)	前々年度 (R4年)	前年度 (R5年)	現年度 (R6年)
常勤役員数 ①～⑤の和	2	2	2	2	2
プロパー ①	0	0	0	0	0
民間人材 ※1 ②	1	1	1	1	1
県退職者 ③	1	1	1	1	1
県現職者 ④	0	0	0	0	0
その他 ⑤	0	0	0	0	0
常勤職員数 ※2 ⑥～⑨の和	19	21	22	22	20
プロパー ⑥	0	0	0	0	0
県退職者 ⑦	3	3	3	3	4
県現職者 ⑧	3	3	3	3	3
その他 ⑨	13	15	16	16	13

※1 「民間人材」とは、プロパー、議員、自治体の首長、行政職員（退職者を含む）等ではない外部の人材です。

※2 「常勤職員」とは、正規・非正規を問わず、団体が常勤職員として雇用している方です。

(2) 常勤役職員の平均年収等の状況

項 目		前年度決算（R4年）	直近決算（R5年）
常勤役員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	2 人（ 1 人）	2 人（ 1 人）
	平均年齢	61 歳	62 歳
	平均年収	6,154 千円	6,512 千円
常勤職員	人数（内数：県退職者及び県現職者）	22 人（ 6 人）	22 人（ 6 人）
	平均年齢	50 歳	53 歳
	平均年収	4,803 千円	4,974 千円

※この表は実人員数に基づいて記入しています。

実人員数とは、ある年度中の毎月1日現在の役職員数を合計して12か月で割り、小数点第2位を四捨五入しています。

例：4～6月（3か月間）の役員数が5名、7～12月（6か月間）が6名、1～3月（3か月間）が5名であった場合は、
（15人+36人+15人）/12か月=5.5人となります。

※該当者が1名しかいない場合、個人情報保護の観点から平均年齢・年収は「*」となっています。

9 中長期的な計画や達成目標となる指標の策定状況

			策定の有無	無
名称	公表方法	団体HP掲載+備置		
対象期間	元号 年 月 ～ 元号 年 月	策定年月日	元号 年 月 日	
概要				
取組状況				
指標の達成状況				
特記事項				

指標1：名称（単位）【実績】●●【目標】●●
指標2：

該当なし

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

10 財務状況（単位：千円又は％）

（1）貸借対照表

公益法人会計の場合

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
資 産	流動資産	36,515	18,548	124,917	573.48%	短期資金借入れによる増
	固定資産	1,172,199	759,847	759,847	0.00%	該当なし
	うち有形固定資産	1,917	854	327	▲ 61.71%	固定資産の除却による減
	資産合計	1,208,714	778,395	884,764	13.67%	短期資金借入れによる増
負 債	流動負債	76,348	17,447	186,921	971.36%	短期資金借入れによる増
	固定負債	0	0	0	—	該当なし
	うち長期借入金	0	0	0	—	該当なし
	負債合計	76,348	17,447	186,921	971.36%	短期資金借入れによる増
	うち有利子負債	0	0	0	—	該当なし
正 味 財 産	一般正味財産	29,061	12,378	▲ 54,059	▲ 536.73%	指定正味財産の取崩しの調整による減
	指定正味財産	1,103,305	748,570	751,902	0.45%	該当なし
	正味財産合計	1,132,366	760,948	697,843	▲ 8.29%	該当なし
参 考	基本財産	600,000	600,000	600,000	0.00%	該当なし
	繰越損益相当額	532,366	160,948	97,843	▲ 39.21%	事業支出の増加による指定正味財産の取崩しによる減。

（2）損益計算書

公益法人会計の場合（正味財産増減計算書等）

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 (前年度比)	直近の増減理由 (対前年比10%以上の増減等)
経常収益	950,901	959,204	927,620	▲ 3.29%	該当なし
うち事業収益	1,436	1,005	2,006	99.60%	受託事業規模の増大による受託事業収益の増
経常費用	933,331	975,067	994,057	1.95%	該当なし
うち管理費	23,029	34,070	44,012	29.18%	成田空港の更なる機能強化に伴う人件費等の増
評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期経常増減額	17,570	▲ 15,863	▲ 66,437	▲ 318.82%	成田空港の更なる機能強化に伴う事業支出の増
経常外収益	0	0	0	—	該当なし
経常外費用	0	820	0	▲ 100.00%	固定資産の除却損の有無による
当期経常外増減額	0	▲ 820	0	100.00%	固定資産の除却損の有無による
その他収入	0	0	0	—	該当なし
その他支出	0	0	0	—	該当なし
当期一般正味財産増減額	17,570	▲ 16,683	▲ 66,437	▲ 298.23%	成田空港の更なる機能強化に伴う事業支出の増
当期指定正味財産増減額	▲ 401,350	▲ 354,735	3,332	100.94%	事業支出の増加による指定正味財産の取崩しによる増
うち評価損益等	0	0	0	—	該当なし
当期正味財産増減額	▲ 383,780	▲ 371,418	▲ 63,105	83.01%	事業支出の増加による指定正味財産の取崩しによる減

（3）主な経営指標

公益法人会計の場合

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)
流動比率（流動資産÷流動負債×100）	47.83%	106.31%	66.83%
自己資本比率（正味財産÷（負債＋正味財産）×100）	93.68%	97.76%	78.87%
有利子負債比率（有利子負債残高÷正味財産×100）	0.00%	0.00%	0.00%

※正味財産が「0」又は債務超過の場合、「自己資本比率」「有利子負債比率」は計算できません。

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る調査票（令和6年度）

1 1 借入金等残高等の状況

（単位：千円又は％）

項 目	前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比
各年度の借入金等	0	0	167,729	—
各年度の償還金等	0	0	0	—
借入金等決算残高 ①+②	0	0	167,729	—
経営難を理由としたもの ①=③+⑤+⑦	0	0	0	—
それ以外のもの ②=④+⑥+⑧	0	0	167,729	—
借入・償還先の内訳	県 ③+④	0	0	—
	経営難を理由としたもの ③	0	0	—
	それ以外のもの ④	0	0	—
	県以外の行政 ⑤+⑥	0	0	—
	経営難を理由としたもの ⑤	0	0	—
	それ以外のもの ⑥	0	0	—
	民間その他 ⑦+⑧	0	167,729	—
	経営難を理由としたもの ⑦	0	0	—
	それ以外のもの ⑧	0	167,729	—
	県による損失補償等の額※ ⑨+⑩	0	0	—
経営難を理由としたもの ⑨	0	0	0	—
それ以外のもの ⑩	0	0	0	—

※ 損失補償等とは、損失補償、損失てん補又は債務保証です。

1 2 総収入と県の財政支出等の状況

(1) 総収入と県の財政支出等

（単位：千円又は％）

項 目		前々年度決算 (R3年)	前年度決算 (R4年)	直近決算 (R5年)	直近増減率 対前年度比	
総収入	①＝②～⑥の和	549,550	604,469	930,952	54.01%	
運用益収入	②	2,011	2,011	2,011	0.00%	
会費収入	③	0	0	0	—	
寄附収入	④	363,350	416,340	581,849	39.75%	
行政からの委託料等収入	⑤	162,710	165,114	321,019	94.42%	
その他収入（②～⑤以外）	⑥	21,479	21,004	26,073	24.13%	
県の財政支出	⑦＝⑧＋⑨＋⑩	71,493	72,632	155,197	113.68%	
対総収入割合	⑦÷①	13.01%	12.02%	16.67%	4.65%	
県の財政支出の内訳	委託料	⑧	0	0	—	
	対総収入割合	⑧÷①	0.00%	0.00%	—	
	補助金・交付金・負担金	⑨	4,008	3,966	4,795	20.90%
	対総収入割合	⑨÷①	0.73%	0.66%	0.52%	▲ 0.14%
	その他（⑧⑨以外）	⑩	67,485	68,666	150,402	119.03%
	対総収入割合	⑩÷①	12.28%	11.36%	16.16%	4.80%
資金運用等	有価証券等損益	⑪＋⑫	2,011	2,015	2,011	▲ 0.20%
	有価証券等評価損益（含み損益）	⑪	0	0	0	—
	売却・償還・配当等損益（実損益）	⑫	2,011	2,015	2,011	▲ 0.20%
	保有・運用中の有価証券等の取得額		600,000	600,000	600,000	0.00%

(2) 県からの財政的な支援（借入金及び損失補償等を除く）

（単位：千円）

項 目	直近4年度前 (R1年)	直近3年度前 (R2年)	前々年度 (R3年)	前年度 (R4年)	直近決算 (R5年)
運営費補助	0	0	0	0	0
赤字補填等	0	0	0	0	0
経営難を理由とした追加出資又は出捐	0	0	0	0	0